

令和3年白浜町議会第3回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和3年9月21日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和3年9月21日 9時58分

1. 閉 議 令和3年9月21日 13時20分

1. 延 会 令和3年9月21日 13時20分

1. 議員定数 14名 欠員 1名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 13名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	廣畑	敏雄	4番	西尾	智朗
5番	正木	秀男	6番	南	勝弥
7番	小森	一典	8番		
9番	辻	成紀	10番	松田	剛治
11番	溝口	耕太郎	12番	長野	莊一
13番	堅田	府利	14番	水上	久美子

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 濱口 伊佐夫 事務局 主任 鈴木 保典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	豊 田	昭 裕			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	石 田	健
総務課長	愛 須	康 徳	税 務 課 長	岩 城	祐 朗

民生課長	中本 敏也	住民保健課長	泉 芳明
生活環境課長	廣畑 康雄	観光課長	寺脇 孝男
建設課長	玉置 康仁	上下水道課長	清水 寿重
地域防災課長	木村 晋	会計管理者	玉置 孔一
消防長	久保 道典		
教育委員会			
教育次長	榎本 崇広	総務課副課長	山口 和哉
監査委員	吉田 進		

1. 議事日程

日程第1	議案第69号	令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第70号	令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第71号	令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第72号	令和2年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第73号	令和2年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第74号	令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第75号	令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第76号	令和2年度白浜町下水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第77号	令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定について
日程第10	報告第8号	令和2年度健全化判断比率の報告について
日程第11	報告第9号	令和2年度資金不足比率の報告について
日程第12	報告第10号	令和2年度白浜町水道事業継続費精算報告について
追加日程第26	白浜町議会特別委員会の設置について	
日程第13	議案第58号	専決処分の承認について
日程第14	議案第59号	専決処分の承認について
日程第15	議案第60号	土地の無償譲渡について
日程第16	議案第61号	白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第62号	白浜町手話言語条例の制定について
日程第18	議案第63号	白浜町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による町税の特例に関する条例の制定について
日程第19	議案第64号	令和3年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について

- 日程第 2 0 議案第 6 5 号 令和 3 年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号議定について
- 日程第 2 1 議案第 6 6 号 令和 3 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 2 2 議案第 6 7 号 令和 3 年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について
- 日程第 2 3 議案第 6 8 号 令和 3 年度白浜町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）議定について
- 日程第 2 4 報告第 6 号 第 2 4 期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
- 追加日程第 2 7 議案第 7 8 号 令和 3 年度白浜町一般会計補正予算（第 4 号）議定について
- 追加日程第 2 8 議案第 7 9 号 白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 2 5 報告第 7 号 令和 2 年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 4、追加日程第 2 6 から追加日程第 2 8

1. 会議の経過

○議 長

おはようございます。

ただいまの出席議員は 1 3 名です。地方自治法第 1 1 3 条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和 3 年第 3 回定例会 4 日目を開会します。

開議に先立ち、事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日は、吉田監査委員の出席を求めています。

議事日程は、お手元に配布のとおりであります。提出されました議案第 6 9 号から報告第 1 0 号までを日程第 1 から日程第 1 2 とし、これら 1 2 件につきましては、一括して提案理由の説明を受け、その後、監査委員の報告を受けます。

なお、議案第 6 9 号から議案第 7 7 号につきましては、特別委員会を設置して付託の上、審査することになりますので、ご了承をお願いいたします。

本日、観光課から令和 3 年度白浜町一般会計補正予算（第 3 号）の参考資料が提出されておりますので、お手元に配布しております。

本日、休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、延会後に、議員定数等検討特別委員会、議会運営委員会の開催をお願いいたします。
以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。
ご了承のほどよろしく申し上げます。
これより本日の会議を開きます。

-
- | | | |
|----------|--------|----------------------------------|
| (1) 日程第1 | 議案第69号 | 令和2年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 議案第70号 | 令和2年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 議案第71号 | 令和2年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 議案第72号 | 令和2年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 議案第73号 | 令和2年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 議案第74号 | 令和2年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 議案第75号 | 令和2年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 議案第76号 | 令和2年度白浜町下水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 議案第77号 | 令和2年度白浜町水道事業特別会計決算認定について |
| 日程第10 | 報告第8号 | 令和2年度健全化判断比率の報告について |
| 日程第11 | 報告第9号 | 令和2年度資金不足比率の報告について |
| 日程第12 | 報告第10号 | 令和2年度白浜町水道事業継続費精算報告について |

○議 長

日程第1 議案第69号から日程第12 報告第10号までの12件を一括議題といたします。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第69号から報告第10号までの12件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第69号から議案第77号 令和2年度の白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきまして、7月29日から8月5日まで、監査委員の審査を受けましたのでその意見を

つけて議会の承認に付するものでございます。

次に、報告第8号 令和2年度健全化判断比率の報告及び報告第9号 令和2年度資金不足比率の報告につきましては、8月27日に監査委員の審査を受けましたのでその意見をつけて報告するものでございます。

次に、報告第10号 令和2年度白浜町水道事業継続費精算報告につきましては、富田浄水場非常用発電機更新事業及び平浄水場非常用発電機更新事業が終了したので報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

報告第8号から報告第10号について、補足説明を求めます。

決算認定議案の後ろの43ページからです。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番 外（総務課長）

報告第8号 令和2年度健全化判断比率の報告について、議案書（P.43～45）に基づき、説明した。

報告第9号 令和2年度資金不足比率の報告について、議案書（P.46～48）に基づき、説明した。

○議 長

番外 上下水道課長 清水君（登壇）

○番 外（上下水道課長）

報告第10号 令和2年度白浜町水道事業継続費精算報告について、議案書（P.49～50）に基づき、説明した。

○議 長

続いて、本件について監査委員の報告を求めます。

吉田監査委員に入場をお願いいたします。

（吉田監査委員 入場）

○議 長

それでは、吉田監査委員から報告を受けます。

番外 吉田監査委員（登壇）

○番 外（監査委員）

おはようございます。

ただいま議長からご指名をいただきました吉田です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、令和2年度における各会計の決算及び令和2年度決算にかかる財政健全化審査並びに経営健全化審査について報告します。

決算審査意見書を朗読した。

財政健全化審査意見書を朗読した。

経営健全化審査意見書を朗読した。

以上で監査報告並びに意見を終わります。

○議 長

御苦労さまでございます。

暫時休憩いたします。

(休憩 10 時 27 分 再開 10 時 30 分)

○議 長

再開します。

お諮りします。

議案第69号から議案第77号までの9件については、白浜町議会特別委員会を設置し、審査を付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

お諮りします。

白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第26として順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第26として直ちに議題とすることに決しました。

(2) 追加日程第26 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

お諮りします。

議案第69号から議案第77号までの9件については、6人で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上審査することに決しました。決算審査特別委員会委員についてお諮りします。

委員は6名と決定しておりますが、委員の選任については白浜町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名をいたします。

決算審査特別委員会委員には、3番 廣畑君、5番 正木君、6番 南君、7番 小森君、10番 松田君、13番 堅田君の6名を指名します。

御苦労さまでございますが、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、議案審議を行います。

報告第8号 令和2年度健全化判断比率の報告についてを議題とします。

議案書43ページであります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終わります。

報告第8号は以上で終わります。

報告第9号 令和2年度資金不足比率の報告についてを議題とします。

議案書46ページであります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

ないようでございますので、質疑を閉じます。

質疑を終結します。

報告第9号は以上で終わります。

報告第10号 令和2年度白浜町水道事業継続費精算報告についてを議題とします。

議案書49ページであります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑がないようでございますので、質疑を閉じます。

質疑を終結します。

報告第10号は以上で終わります。

(3) 日程第13 議案第58号 専決処分の承認について

○議 長

日程第13 議案第58号 専決処分の承認についてを議題とします。

議案書1ページであります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第58号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり承認されました。

(4) 日程第14 議案第59号 専決処分の承認について

○議 長

日程第14 議案第59号 専決処分の承認についてを議題とします。

議案書5ページであります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 辻君

○9 番

事故の概要ということで、この内容について停車処置が不十分で、そのまま下がっていったということであるんですが、サイドブレーキなど引いてなかったということで理解していいんでしょうか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外(生活環境課長)

議員おっしゃるように、サイドブレーキの引きが甘かったという状態でございました。

○議 長

12番 長野君

○12 番

サイドブレーキが上がったということでございますけれども、停車したときには、必ず基本動作の徹底と、そして、急な坂とか、坂の場合には車止めというのもございますし、あと、今はどうか知らないんですけども坂道とかのときにはチェンジの入替えっていうんですか、そういうことも大事であろうかと思しますので、これからも基本徹底をしっかりとさせていただいて、だるう運転というのは、決してしてはだめだと思しますのでよろしくお願いたいと思います。

○議 長

5番 正木君

○5 番

専決ですけども、従来公用車、当然、ここで出てくるのは公用車ですけども、以前、パッカー車とか十九淵でミラーはったんやとか軒はったんやとか、結構そういう公傷的な部分あったんですけども、今回、資源ごみの回収で、軽トラックっていうんですか、これが状態のときに理解できてないんやけど、ここにプラスチックっていうんか、あのすんとしたやつが。いつも地域の資源ごみの回収の十幾つ置いている、月1回のあるんですけど。私どももその中で、場所的に聖福寺の下の駐車場の出口の方と思うんですけども、格好として今あ

のドライバーっていうんですか、職員っていうんですか、こんなときは、今、スマートフォンってみんな持ってると思うんですよ。必ず、当たったときの対物のときのね、保険屋さんにしてもそのまま現状かさんときちっとバンって撮った確認をね、上司のあなたに報告するんでも、すぐ見えるようにしてね。町長、職員も含めて各課にね、スマートフォンで現場で撮って、そういう伝達も必要やと。その中で、門扉物損っていうんですか。バックでずっと行ったというような理解でよろしいんでしょ、人でなくてよかったと私は思ってるんです。たちどころに、人だったらこんな部分でいかない。大難、小難ですけども、ですから、これから今まででの物損事故とかいろんな陥没や、ある住民が走りやってボーンと落ちたとかそういうような部分ね、いろいろ専決処分で何十件って処分してきた事案があります。そのときは、必ず今発達しているスマートフォンにしてもデジカメにしても何にしてもそのときの状況を即座に写して保存するように、そこらも含めて課長どうですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員おっしゃるように、今この軽トラックなんですけども、こちらは容器包装プラスチックを回収する容器、この容器包装プラスチックの固い容器ではなしにバシッと折りたたむような格好のもので、それを通常ですと出るときに大体約150枚ぐらいを積んで、次の日にある資源ごみの回収にあてての準備作業ということで、それを各所に配置していくという作業を行ったところでございます。

先ほど、長野議員からもございましたように、停める際ですね、普通はエンジン切ればその坂の方向によっては1速に入れたり、またバックに入れたりであるとか、そういった作業は必ずしなあかん基本的な動作でございますので、これは改めて強く指示したところでございます。本当に朝礼時におきまして、こういった業務であったり、運転であったり、毎朝、注意喚起をしているところなんですけれども、正木議員おっしゃったようにですね、事故が起きてしまった場合につきましては、早急に提案いただいたような対応をしていきたいと考えてございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

くどいようですが、大体こういう設置のときは一人で回っているんですか。浅学で申し訳ないけども。地域、地域にずっと配置していくんでしょ。回収じゃなくて配置していく状態で、まあ言うたら空の状態でしょ、トラックは。重量かかってたら相当ズブズブといくと思いますけども。基本的に一人で回ってるんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

パッカー車であるとか、そういった作業については、2名というのがほとんどなんですけれども、この場合、容器を配置して回っている作業でございますので、軽トラックで大体一人で回るというのが通常でございます。

ただ、150枚を最初積むんで、結局1枚約1キロとしても150キロのものを積むよう

な状況でございます。そういったことも含めてですね、先ほど長野議員からも提案ございましたパッカー車においては、車輪止めも常備しておるところなんですけれども、通常やっぱり軽トラックには、そういった車輪止めも積んでいないのが現状でございます。その辺のことも踏まえて検討していきたいと考えてございます。

○議 長

ほかにごございますか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第59号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり承認されました。

(5) 日程第15 議案第60号 土地の無償譲渡について

○議 長

日程第15 議案第60号 土地の無償譲渡についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第60号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第16 議案第61号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第16 議案第61号 白浜町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。議案書13ページであります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 正木君

○5 番

この表の部分で、西越42堅田2487番地の6と2487番地の8というこの2筆になったあるやつを1表にまとめたということですか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

そのとおりです。

○議 長

9番 辻君

○9 番

用途の廃止ということで、村島の部分についてですね、昭和32年度の部分については16から14と、33年度の部分については16から14ということで、前回、空き家になった部分と火事された部分ということで、理解してよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

辻議員おっしゃるとおり、32年度で1棟2戸の分と昭和33年度建設の部分で1棟2戸ということで間違いないです。

○議 長

9番 辻君

○9 番

昭和32年又は33年の建設ですね、60年以上になるんですか、64年か、これらの耐震についてはいかがなんでしょうか。ちょっと外れるか分からんですけど。

○議 長

番外 建設課長 玉置君

○番 外(建設課長)

今ご質問いただいております、昭和32年、33年というところの老朽化含めまして廃止というところですけども、今この村島住宅につきましては、政策空き家ということで新たな入居者を募集してございません。そして、今入居されている方々が全て退去されますとそこを順次解体していつてるという状況でございます。今回、2棟4戸ということで解体工事を行っているんですけども、引き続いてまだ解体が可能な空き家もありますので、順次解体し

ていきたいというふうに思っております。そして、また退去されましたら、おっしゃられましたように全てを撤去していきたいと思っております。

○議 長
2番 楠本君

○2 番
今の課長の政策空き家の件やけどよ、政策空き家にしたいと町は思ったあても入居者の都合でなかなかできんというところもあると思うんですね。そういうことも含めて今の課題としてよ、政策空き家は一体どれぐらいあるんですか。現状でいいんでお知らせください。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
ただいまご質問いただいております、政策空き家というところがございますが、今現在ですね、政策空き家としては西越団地、村島団地、中田団地、追ヶ芝団地というところを政策空き家としてございます。入居者さんの都合というところもあって、長屋ですとか一軒家だったら、そこの方が出たらすぐ解体とかできるんですけども、長屋とか2戸で1棟とか連続したところで片一方だけ退去されましても解体とかできないということもございますので、やはり入居されている方を今は優先しているんですけども、今後その方々にも、例えばですけども空いているところへ移転していただいたり、老朽化も進んできておりますので、そういうお願いも今後は必要になってくるのではないかとこのふうには考えているところでございます。

○議 長
ほかにございますか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第61号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第17 議案第62号 白浜町手話言語条例の制定について

○議 長
日程第17 議案第62号 白浜町手話言語条例の制定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

7番 小森君

○7 番

この度白浜町でも、手話言語条例の制定がなされようとしています。私個人といたしましても大いに賛同するところであります。手話言語制定ですけれども、早いところでは2013年に鳥取県から始まって、ようやく白浜町も町独自でこういう条例を制定しようと試みが今回なされたと思います。で、この条例の中にですね、今後さまざまな視点から総合的かつ計画的に実施するというふうに掲げられていますけれども、手話言語条例が制定されて以降、今後どのような取組を考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

今年度の白浜町の取組としまして、みなべ町、上富田町と合同で手話奉仕員養成講座を開催いたします。手話で日常会話を行うことができる程度の手話技術の取得を目的としており、募集は終わっておりまして定員20名に対し白浜町から6名の方が参加する予定でございます。10月から講座を実施します。白浜町では、手話言語条例を制定することにより手話が言語であるという認識を持ち、手話の普及と聴覚障害者に対する理解を広め障害がある人もない人も安心して生活できる社会の実現を目指したいと考えております。

○議 長

7番 小森君

○7 番

今年は1年遅れで、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたこともありまして、やはり障害者社会に対する本当にそういうことに理解できるような社会が実現されることを願ってですね、また今回こういう取組を通して本当に町民が様々な方々と共生、共存できるような社会の実現のために今後もぜひ取り組んでいただければと願っております。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第62号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第18 議案第63号 白浜町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
による町税の特例に関する条例の制定について

○議 長

日程第18 議案第63号 白浜町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による町税の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

議案書20ページでございます。

本案に対する質疑を行います。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

この特別措置法による町税の特例に関する条例ということでありまして、法律的には3月に上がったと可決されたということになります。その後、半年、5か月かな、なってくるんですが、条文云々ではないんですけども、具体的なところでいわゆる過疎地域の引き合っているのかな、こういう物件がないかという紹介とかそういったことで、例えば何件あるかということが分かれば教えていただきたいなど。あわせてですね、この間、白浜町過疎地域持続的発展計画の策定ということで報告がありましたけれども、そうしたこととかとかみ合っているのかなというふうなこともお聞きしたいなと思いますがいかがでしょう。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

ただいまの廣畑議員からの過疎法にかかる問合せとかあるかっていうふうなことも聞かれたと思うんですけど、令和3年度入ってから何か月か経過するんですけど、現時点ではこの過疎法にかかる特別償却資産を取得したからこの特例にというような、今の段階では、まだ問合せとかございません。それとこの特例の条例と白浜町過疎地域持続的発展計画の策定の議案の議決、2つあるんですけど、この町税の特例に関する条例の制定につきましては、新しい過疎法の設定に伴う町税の条例制定でございますので、白浜町過疎地域持続的発展計画の策定よりも先にこの議決を得るというのも問題はないと考えております。以上です。

○議 長

3番 廣畑君

○3 番

ええことだからという思いもあります。やっぱり一定こうしたことを町のですね、いわゆる日置川地域というふうなことでありますけれども、過疎地域の持続的発展計画の策定ということに反映できたらいいんじゃないかなと思いましたので、お聞きをしました。固定資産税ということになりますと償却資産の、例えば、今問題になっているというか、メガソーラーの計画も各地でありますし、そうしたことにも関わりあるのかなど。分かんんですよ。そうしたこともちょっと検討していただいて、なかなかメガソーラーの被害も一部言われてます

んで、白浜でも三段の方で。それがメガソーラーかどうかというのはちょっと、ここで言うわんですが、そういったことも研究されて対応していかなあかんのちゃうんかというふうに思いますが、そういう点はどうですか。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

ただいま廣畑議員からご質問いただきました、メガソーラーにつきましては、振興すべき業種というのがあるんですけど、その対象外となっております。振興すべき業種には、製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業この4業種になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

5番 正木君

○5 番

これ今、税務課長、個々の業種言うていただいたんですけども、この地域、これについて日置川地域を指しているんか、白浜町の富田の奥の方もあるんか、そこらの地域割りの部分でね、分布したある部分、鮮明な部分あれば教えていただきたいし、皆さんに表でも配っていただいたらっていうのは、過疎地域っていうだけでどこからどこまでが過疎地域、浅学で申し訳ないけども分かんないので、そういう部分で進歩的な部分あったら教えていただければありがたいなど。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

ただいま正木議員からの対象となる過疎地域はどの範囲かというご質問いただきました。この範囲につきましては、日置川地域、旧日置川町の範囲でございます。

○議 長

5番 正木君

○5 番

そしたら椿を超えたら、そこからずっと日置川地域で認識したらよろしいですか。

○議 長

番外 税務課長 岩城君

○番 外（税務課長）

ただいま、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

今税務課長が言うてくれた参考資料の振興すべき業種、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業で書いてあるでしょ。この間のね、全員協議会の資料を読みてもうたらよ、ちゃんと読んでないんやけど、市町村長の財政の状況の4ページの上段に過疎債と財政措置が講じられる起債であっても事業の必要性、緊急性を勘案の上、慎重に期するとともに財政健全化に向けた取組を進める必要があるていうことで、ここと何かかぶったある気もす

るんやけど、この点の解釈についてお伺いしたいと思います。

○議 長

追加議案で、過疎の関係があるということをお伺いしましたので、そこで質問や内容について詳細に答弁をさせていただくということで駄目でしょうか。

追加議案の中で今の質問要旨を踏まえて、答弁をさせていただくということでよろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

楠本議員からご質問のあった参考資料、この間全員協議会で白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定ということでご説明させていただいた分で、後ほど議会運営委員会を開催させていただき、追加議案として出させていただきますので、今質問していただいた事項については、その時に担当の日置川事務所長からお答えさせていただくようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議 長

ほかにございますか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第63号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

（9）日程第19 議案第64号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について

○議 長

日程第19 議案第64号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定についてを議題とします。

議案書23ページであります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

7番 小森君

○7 番

補正予算書の17ページ、款6農林水産業 目3農業振興費のところ、今回経営継承及び発展支援事業補助金が100万円新たに計上されています。これを少し調べましたら、農林水産省の今年の5月にこういう事業を始めて、恐らく今回第二次募集の中ではあるんですけども、経営継承として2代目、3代目農家を継ぐ方々を対象としているということは分かるんですけども、もう一つ発展支援事業ということもあって、主にどういうことが対象となっているか、もし分かればお答えいただければと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

経営継承後の経営発展に関する計画というのを作成する必要があると思います。その中にはいろんなメニューがありまして、例えば、面積を増やすとか高収益の作物に変えていくとかいろんなプランがあると思うんですけど、その中でこの計画に基づく取組を行うといった場合に発展支援事業の対象になってくると、このような格好でございます。

○議 長

7番 小森君

○7 番

例えば、そういう目的でこういう事業が展開されることを願うわけですけども、近隣の田辺市やみなべ町でも積極的にこの補助金を活用しようという動きがあります。そこで、こういう補助金を白浜町で補正を組む中でですね、恐らく対象者がいるかどうかというのも大きな課題になってくるんですけども、白浜町内でこういう事業を展開されそうな対象といえますか、予想はされているでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

この事業の対象者としましては、令和2年1月1日以降に先代からの経営の主宰権を移している方、それから先代が地域農業の中心的な役割を担っていると市町村長が認めている方、経営継承にあたっては生産規模や経営規模が縮小していない方というふうなことがいくつか条件があるんですけど、白浜町の場合、これらを全て満たす方というのはなかなかいないというのが現状です。田辺市とかみなべ町とかこちらのほうでございましたら、既に付加価値の高い作物を作っておられますから、当然そのものを継承していくというふうな格好で大規模にやられる方というのは多々あるんですが、白浜町の場合、いろんな説明の中でも90%以上が100万未満の事業規模であると、この方々はやはりこういったところまで、なかなか中心的な役割を担うところまで至らない。残りの方々というのは、既に2年以降に先代からの経営権を移っている方というのは、少ないというふうなことでございますので、なかなか対象になる方が少ないというふうな格好で。一応、私ども今募集をしてるんですけど、17日までと町の広報にはさせていただいたんですけど、実質の期限というのが28日まででございますので、その間まだ来られた方については受付したいと思っているんですけども、今のところ問い合わせとかそういったこともほとんどないというふうなことでございます。

以上です。

○議 長
7番 小森君

○7 番

最後に、今、課長からご説明ありましたようになかなかその対象者が白浜町では難しいということがあるんですけども、恐らく今年度始めたということは、次年度も国はこういう補助金を活用しようと継続されると思うんですけど、もし今年度その対象者がいなくても、やはり白浜町内における農林振興といたしますか、第一次産業の振興というのは、本当に急務であると思うんで、もし今年度対象者がいないとしても2年度以降もですね、こういう今回掲げられた事業の補助金をですね、また継続していただければと願っております。

○議 長
11番 溝口君

○11 番

関連で質問をいたします。私もこの内容が分からなくて、せんだって富田事務所に行って教えていただきました。その中で分かったことは、まず先代の事業者が認定をされてなかったらあかんということであります。私も、今この内容を見てまして、これいろいろ補助金出るなあと思って、自分の田んぼで米ですけども、水稻栽培1町2反ほどやっとならばひょっとしたら補助金もらえるかも分かんと思って、詳しい内容聞きに行ってみたら先代が、私の父親ですね、亡くなったんですが。その父親が認定されてない農業者は認定されないやとなったら今、私がこれから頑張って何とか認定してもらおうと思っても、それはできんということで、だから、今質問というか町の方にですね、県通じてこういう制度を作っていたのは、農家にとってはありがたい制度でありますけれども、このケースでいうたら先代が認定されてないのは対象外なるということなんで、私の場合だったら父親が既に今年亡くなって、私になっているわけですから私が農業で頑張ろうと思ってもこの制度には乗っかっていけないということで、ここら辺難しいとは思いますが、上部機関の県とも話をさせていただいて、国に対してちょっとでも変更できるかどうか、難しいかも分かりませんが国に対しての要望ですね、そこら辺、県と打ち合わせを言うだけでも国に話してもらえんかなあというのが1点あるんですけども。ですから、今後そこら辺の今言った取組ですね、町としたらどのようなしてもらえんかなと思うんですけども、町の考えはどうですか。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご質問の件につきましては、この制度自体は、国の方がやはり農地の集約化とか、少し大規模な農家をつくってこうというふうな政策の中でできた制度であるかなと思ってございます。したがって、先ほど少し申し上げましたが、規模の小さいところの部分については、このような対象にはなかなかしにくい、というふうなことが現状かと思えます。国に対してそのような意見をという部分につきましては、年に何回か近畿農政局がそういった部分で政策予算の説明会などがあつたり、こちらに来庁されてその政策の説明をさせていただく部分がございます。今までも、ため池の制度であるとかいろんなことをその際には、国の方

にご要望申し上げてまいりましたので、今回もそのような場で国の方に対して意見として申し上げたいというふうに考えてございます。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

歳入の方のところから1点質問させていただきます。歳入11ページ、款18寄附金の一般寄附金のところなんですけども、説明の方ではふるさと白浜応援寄附金と2億円の補正、増額となっております。当初は、予算の方で1億円を計上されてこの約半年経ったところで、2億プラスされてるということなんです。これというのは、もともと個人の方々が寄附されるということで、まとまった大きな金額ではなしに小口のが集まっていくのかなというところなんですけど、いきなり当初の3倍の金額になってきているということで、こちらの方の増額か大口かあったのか、現状の変化が大きく見込まれているのか、実績があるからこうなったのか説明をお願いしますか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

堅田議員からふるさと納税の件でご質問いただきました。確かに今回歳入の方で2億円を計上させていただいています。ちょうどこの10月から12月までがふるさと納税の書き入れどきといおうか、毎年このシーズンにはかなりの個人も含めましてもふるさと納税をしていただくところであります。金額的にも担当課としては、もう少しくのではないのかという思いもありまして、金額は大きいですが2億円くらいは年末ぐらいにかけていこうというので、金額をあげさせていただいています。また、それに足りなくといおうか、それ以上の金額がでるようであれば、また次の議会で補正というかたちで毎回、毎回補正のほうはさせていただいて、ふるさと納税のほううちの町も力が入っていますので、この金額を上回るように今後も努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

まだこの時期に、10月か11月に増えるということなんですけども、去年も今年もコロナ禍の中で個人の生活が大変苦しい中、ふるさと納税の金額が上がってくるというのは見込みも入っているんでしょうけども、ちょっと調べましたところ令和元年のふるさと寄附金の決算が約1億2,300万円、令和2年度でいうと2億4,500万円、去年もコロナ禍の中前年の約倍近く、これみると今回3億円というのは、伸び率から見ると妥当なところかなというところが1点と、もう1点が先日的一般質問で出てました企業版ふるさと納税が8月20日から認定されたということで、そこを見込むとよりまだ今課長がおっしゃった3億円以上という部分をもっとより伸びるんじゃないかと思うんですけど、そちらの方の見解はどうですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

堅田議員おっしゃるとおりで、コロナ禍の中で昨年も含めまして令和元年度から令和2年度で1億1,000万円ほどが2億4,500万円と倍増しています。その分析としましては、確かに旅行業界といおうか、観光地であります白浜のほうに来ていただいてという人数は減っていますが、白浜の認知度も含めましてふるさと納税のほうで白浜の物産品を買っていただくという方々が増えている傾向にありますので、それは今後も維持していきたいと思います。また、企業版のふるさと納税のこともご質問いただきましたが、これについても個人が納めるような形とはまた若干違いますが、企業版ふるさと納税のほうも前回といおうか、この議会で松田議員からご質問いただいて町長からご答弁させていただいたとおり力を入れていって、人材育成といおうか、人材をこちらのほうが受け入れてそれを役場職員としていろんな形で取り組んでいくということが可能でありますので、それも併せて今後力を入れていきたいと考えております。

○議 長

13番 堅田君

○13 番

今言われたようにこのふるさと納税というのは、もともと予算を組んでという形ではなしにこっちの方々から寄附が集まって形になっていくんですけども、予算の歳入が増えると歳出のほうとしては、次のページのまちづくり推進費のほうにまわされて計上されていくと思うんですね、その分がこっちへまわってきてるんで、あまりにも大きすぎるような2億円の補正予算になってますけども気をつけていただくようお願いしたいと思います。

○議 長

10番 松田君

○10 番

21ページの教育費6学童保育費 学童ICT化推進補助金のところで、ちょっと教えていただきたいことがあります。24-5の参考資料のほうに利用児童の入退室管理、あと新たに研修とか会議に必要なICT機器の導入をされるということで200万円ですか、補助金ということになっているんですが。この入退室管理について、これはどういう目的でこういうシステムを導入されるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 榎本君

○番 外（教育次長）

こちらのほう、西富田学童保育所につきましては、堅田保育園に委託している学童保育所になります。堅田保育園では既にこのシステムを導入されてございまして、子どもたちが来たときにICカードであったり、物でチェックできるらしいんですけども非接触にして一人ずつ手書きでチェックするんじゃなくて、最初に学童保育所入りますと画面でタッチできるようなものであったり、カード通すような機器がありまして、それで入退室が簡単にできるというシステムになります。それと併せて教室であったり、特に事務室になりますけども、いろんな研修等が学童保育所にはございまして、そうした部分をオンラインでできるというシステムがございまして。それが、今回、西富田学童保育所は稼働人員がいますか、入っておられる児童、生徒数が多いのでここについてはこの導入をしていくということで、国費が

3分の1、県費が3分の1、町費3分の1で、あそこは委託でありまして施設は白浜町のものですが、管理運営をしていただいているところに補助金という形での支出でこの事業が成り立つということを確認しておりますので、そちらへ補助金という形で支出しまして、整備していただくというものでございます。

○議 長

10番 松田君

○10 番

事故のニュースもあったんですけど、子どもさんがバスの中に置き去りにされたというよりも先生がきちんと確認してなくて、そういうことでお亡くなりになったお子さんもおられるんですけど、そういう目的できちんと入退室の管理もされるのかなと思ひまして、そういうことすみません、以上です。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

私のほうから新たに2点ほど、ちょっと聞きたいと思ひます。まず、15ページをお願いいたします。15ページ 目3の保育所費、こちら湯崎保育園の新築の新園舎工事の工事費が載っております。参考資料には、全体の工事費が約2億5,000万円ですか、計上されておるわけですけど、これ以前、最初のとこの母子寮のあとで計画やったときと比べてですね、面積的にも多分同じくらいかなと思ひますけども、費用的にはどんなもんなんですか。資材の高騰もあったというふうな説明もありましたけども、今一度そこら辺簡単に説明していただけますか。比較をした場合ですけど。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

前回のなぎさホーム跡地の設計額2億1,722万8,000円となっております。それに対して、今回2億5,000万円ということなんで、3,277万2,000円ということになって上がっております。これにつきましては、木造を当初計画しておったんですけど、拡張性を考えた中で鉄骨造りというところ、あと資材の高騰ちゅうのはかなりありまして、2億5,000万円という形で予算計上させていただいております。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

今一度確認をいたしますけど、この15ページに計上されています建築工事費ですね、建築工事費だけで比較をいたしましたら、一番最初のなぎさホームでの建築費と今回計上されてます6,300万円ですか、と比較した場合はそこら辺の金額的な差はどのぐらいになるんですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番外 (民生課長)

申し訳ございません。2億5,000万円、2か年の継続費で考えてございます。今年度

につきましては、6, 300万円、来年度1億8, 700万円として計算してございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

すみません、私のちょっと浅学で。ほいたら、トータル的に見てですね、建築費はどれくらい差額があるのか、それちょっと分かるようでしたら教えてください。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

なぎさホーム跡地の設計額に比べ、3, 277万2, 000円上がっているということでございます。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

前からの説明で、建築資材等の値上がりということを加味しての建築費のアップだと思うんですけども、純然にですよ、建築資材費だけのアップで3, 000万円上がって、今回入札に臨むということであるんだったら、前の時は不落になったある、詳しい原因は分かりませんが。その基にして資材分のアップだけで3, 000万円上がってるのか、トータル的に見直して1回目の不落になったときの分も加味して、その分も上がってるのか、そこら辺は民生課としたらどういうふうに把握してますか。

私言いたいのは、建築資材費の材料費の高騰だけのアップだけを純然にあげたら、今回も最悪また不落になるケースあるんじゃないかというのを私言うてるんですよ。その分もトータルだけで見直して、建築資材分もアップするやろってその分も上がるし、トータルのいろいろな分もあげてこの3, 000万円のトータルの予算になって、建築費の全体の工事費に積算したあるのか、そこら辺は把握は町としてはできてるんですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

構造につきましては、木造から鉄骨造りという形に変えましたこと、あと資材費につきましても、大体2割以上高騰しているということもございまして、そういったものも加味してできるだけ不落にならないような概算設計というところで、2億5, 000万円という数字を上げさせていただきました。

○議 長

11番 溝口君

○11 番

結果はこれから入札に臨むわけですから、どういうふうになるか分かりませんが、幸か不幸か1回目は不落になって近隣とのこととか問題が表面化して、今の新しい場所に移転という形になったわけですから、あのままもし入札で落札になってたら諸問題が起きてたら、この結末がですね、整理しようと思ったらもうちょっと大変な町としたらずっと作業せなあかんかったなというような形になると思うんですけども、今回どのような結果になるか

あれですけども、終わろうとしたら不落にならんというか結果がうまく落札業者さんが決定することを念じているというたら悪いですけど、それだけなんで最悪のこともいろいろ設計会社の方とか庁内の中で検討して、もしかのときはこうやというのを後々混乱せんようにだけ対応していただきたいなどそのように思います。

あともう1点、すみません議長、質問をお願いをいたします。

予算書の22ページをお願いをいたします。22ページの目2の体育施設費の14の工事請負費、これしらとりスポーツ広場の関連して二つの工事費が計上されております。ちょっとお聞きしたいんですけども、この最初の50万1,000円が計上してますしらとりスポーツ広場転落防止柵設置工事費というのは、いつもよくあの川側のところで大雨降って増水になってフェンスが流されてないけど、ちょっとグラッとなって以前でも付け替えあったと思うんですけどもそちらの場所ですらよろしいんですか。まず、1点教えてください。

○議長

番外 教育次長 榎本君

○番外（教育次長）

こちらの転落防止柵につきましては、2年前でしたか。増水によりまして決壊しました。あの部分は、石垣であったりコンクリート擁壁もあったんですが、その際には造林といいますか、木が雑木が生えてまして川が見えない状況あったんですが、現在補修されてましてすぐに川とコンクリートということで、その間にですね、人が近寄らないような形で転落防止柵を設置したいということで、県の河川課と協議させていただきまして基本的には河川敷ですので、丈夫な物は駄目ということで抜き差しできるような擬木の物でロープを張ってということで、あの補強した部分で川がすぐ近くにあるところについて設置するものでございます。

○議長

11番 溝口君

○11番

それにしたら設置費が50万円というのが、割とねちょうど考えているよりも安く上がっているというんか、そんな感じでできているのかなとそのように思うんですけども、これから大雨今年は1、2回程度しかありませんでしたけども、大雨もし降ったらまたなった、またやり替えという形も考えられると思いますけども、これはこれで致し方ないと思うんですけどもと思います。

もう1点教えていただきたいと思います。この下のフェンスの撤去工事費を計上してますけども、こちらについては国道寄りのところの周りを撤去するということなんですか。それとも川側のところをもっぺん撤去して、またずっと次のあれかなんか補正かなんか組んで、またフェンスの工事費をとというような考えなんですか。ちょっとそこら辺教えてください。

○議長

番外 教育次長 榎本君

○番外（教育次長）

河川敷でございまして川側にはフェンス自体は設置できない、丈夫な物コンクリートはってフェンスはるっていうのは、許可下りないので今回の転落防止柵の抜き差しできて、大雨がでるときには撤去するというのが条件になって、専用許可をいただくことになってございます。下の部分については、国道側のグラウンド部分でこれも一年ほど前に住民の方から、

下がですね、コンクリートと接続してない錆びてるという部分がありまして、確認しますと数か所錆びてまして切れてる状況がありましたので、台風来て国道へ飛んでしまうと大変なことになるということで、応急的に去年直したんですけども根本的に野球場っていうんですかね、子供たちが野球してたときにあのフェンスが道路へ飛ばないようにということで設置したということでございまして、今回あそこの利用に関しましては、プールが飛ぶようなこと現在も近い間もないということで危ないので撤去したいということで撤去させていただきます。

○議 長

6番 南君

○6 番

先ほどの溝口議員の15ページの湯崎の保育園のことなんですけども、その参考資料の24の2ページなんですけども、ここに「将来の園児数の減少も見据え、園舎統合の際には比較的増築計画に取り組みやすい鉄骨造りを採用しました」て書いてますけども、具体的にそしたらどこどこを想定しているのか、統合ですよ。統合するとすれば、当然ここしかないというような感じで受け取っているんですけども、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

白浜幼児園等ございますので、そういったところで将来的な統合っていう感じを考えております

○議 長

6番 南君

○6 番

そしたら、白浜幼児園だけの統合を今のところ考えていると。そしたら、当然ながら統合するというならここしかないという前提でいくんですね。場所的に。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

人口的なものを見ますと、例えば、堅田地区であるとかそういうところが今のところは増えている場所であります。そういった中で、湯崎保育園の建築予定地は、場所的に富田地域からもこちらの白浜地域からも交通的には来やすいっていいですか、そういったところで考えておりますんで、将来的にはそこが今の施設をちょっと拡張するような感じでは考えております。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

南議員さんも以前より白浜幼児園との統合というふうなことは、ご意見として何回も伺っております。私どもも白浜幼児園は津波による浸水区域と端杭ぐらいにしかきませんが、そういうふうな状況になっておりますので、今のところ湯崎保育園建築予定地のそれを拡張する場合は、白浜幼児園をそこに統合するというふうに考えてございます。でも、今のとこ

ろその何年後にということは、まだはっきりは申し上げられませんが、園児数もやはり少なくなってきた状況ですので、その辺も含めてですね、2園で運営するより1園の方がというふうな状況になりますと、やはり白浜幼稚園を湯崎保育園のところに統合するとその方向で進めていきたいと考えております。

○議 長

6番 南君

○6 番

くどういようですけども、白浜幼稚園を統合すると。今の時点では、場所的にいうたらそこということなんですね。

それともう1点、その時点では、将来かも分らないですけども、前に言ったこともあるんですけど、公設民営化というのは将来的に考えての上のこういう計画でしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

今のところ公設民営化というのは考えてございません。将来的には、保育所の確保であったり、いろんなコストパフォーマンスを考えた上でのことになろうかと思っておりますけども、今のところは公設民営というのは考えておりません。

○議 長

7番 小森君

○7 番

予算書22ページ款10教育費 目1保健体育総務費でここに掲載されているように今年度もですね、昨年度に引き続き南紀日置川リバーサイドマラソン大会補助金の500万円減額されてます。先日、地方紙にも掲載されていまして、新型コロナウイルス感染影響を懸念して今年度も大会を休止すると延期すると、そういうことがありまして、これいつ終わるかというのはまだ分からないですけども、昨年度も言わせていただいて、一応このリバーサイドマラソンですね、30回目の節目なんですけども昨年度も今年度もこういう形で中止、延期になりそうです。通常よりも30周年という節目を記念して100万円ぐらい予算額を上げていただいてはきたと思うんですけども、ぜひ今年度こういう形で中止になりましたけども、次年度開催されることがありましたら、ぜひ30周年という節目の記念大会となりえますので、そういうことを考慮していただければと願いますけども、お願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この南紀日置川リバーサイドマラソンの大会につきましては、昨年も残念でございましたし、今年もやむなくといいますか、延期といいますか、せざるを得なかったということでございます。今、小森議員からもご指摘いただきましたように30回目ということで節目でございますのでね、来年は、もっと盛大に予算を少しでも多く確保できるようにしてですね、記念大会にしていきたいというふうに思っております。このイベントのこれからのことについては、全国的な課題でございますので、どうやってこのコロナの中で、ウイズコロナの中で、あるいはアフターコロナがあるのであれば一番いいんですけども、解除していくのか、

少し規制を緩和していくのかということもありますので、そのあたりは、これから国の状況を注視しながらですね、考えていきたいなというふうに思っております。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

18ページの白浜球場のバックネット工事720万円の件で、参考資料の24の4ですけれども、これ資材高騰で720万円でするんかなという気はあるんですけども、720万円をバックネットの本部席の方ですということですけども、周辺の木々も切ることですけども、これは広場の時期もあると思うんですけども、工事期間中はどのようにされるんかというのを一つお聞きしたいと思えますし、720万円でするんかなと、資材も高騰したあるし。この点、二点ちょっとお伺いします。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

楠本議員からのご質問にお答えさせていただきます。

今回のバックネットの費用につきましては、当初予算の方でバックネット本体の設置、それから擁壁、それから擁壁の撤去費用を含んで2,400万円計上させていただいてございます。これにつきましては、既に当初予算でございますので、議決の方もいただきました。

今回の補正は、そのバックネットのダッグアウト裏に屋根の方を設置をさせていただき費用となっております。というのは、今回工事の方をするにあたりまして、2,400万円では今のダッグアウト裏の屋根の方が設置できないというふうな形になりますので、おっしゃるように資材の高騰とかそういうのも関係しておるかとは思いますが、今回そのダッグアウト裏の屋根を設置ということで、720万円補正の方で計上させていただいたところでございます。

それから、工事期間中につきましては、やはりメインのところになってきますので、球場の方は一旦、使えないというような状況になります。このことにつきましては、中心に使っていただいております民宿組合の方とかそういうところとも協議をさせていただきまして、民宿組合の方はどうしても夏場の方がお客さんが多いということで、今後この予算議決いただきましたら、10月ぐらいから徐々に始めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議 長

2番 楠本君

○2 番

当初予算で2,400万円組んだったということ書いてますけども、720万円したとして、そのバックネットの屋根やの、屋根が720万円するということで、ここに上段に書いてますけれども、あそこの神社の関係とまた別やけどもあそこの木が生いさぎがってきたあるの30万円で切ることやけども、裏から入る道の方もかなり木が生い茂ったあるというふうに思うんですけども。この点について、30万円でできるんかどうか、どうですか。

○議 長

番外 観光課長 寺脇君

○番 外（観光課長）

この30万円の雑木伐採委託料というのは、平草原のほうの雑木の伐採になります。申しますのは、平草原の空港に近い関係で今ある雑木のほうが、航空法の高さ制限に引っかかるということで、こちらの空港のほうからも指摘がございまして、そういう形で伐採させていただく費用でございます。

○議 長

14番 水上君

○14 番

16ページ、衛生費の款4、目2の予防費のところ、そして節3職員手当の超過勤務手当ってでてるんですが、990万円。これどのようなことか。多分、コロナの関係だと思うんですが、その辺説明していただけますか。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま水上議員からご質問ありました職員手当等超過勤務手当につきましては、新型コロナワクチン集団接種に伴います休日動員職員等の超過勤務手当ということで予算計上しております。

○議 長

14番 水上君

○14 番

早朝、そしてまた夜間という時間帯もお仕事していただいているというのはちょっと聞いておりましたけれども、時間数とそれから人数的にはどうなんですか。職員さん、この金額に分かりますか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番 外（総務課長）

人数的なものは把握できていないですが、担当課が住民保健課だったり地域防災課の職員もかなりの時間外勤務出てます。また議員もご承知かと思うんですが、集団接種が土日になりますので、その時は住民保健課、地域防災課以外の課、役場全体で取り組んでいる事業でありますから、いろんな課のほうから動員もかけてます。また、はまゆう病院のほうでもミニ集団という形でもいろんな課の職員が出てますので、それらを含めました超過勤務と押さえていただければと思います

○議 長

14番 水上君

○14 番

超過して大変ハードなお仕事していただいているというのは聞いておりましたし、承知しております。今後、また第3回目の接種などという話もありますので、やはり職員の勤務体制というのは大変気づかいのあることだと思うんですね。ていうのは、やっぱり前々からメンタルケアとかそういうことも申し上げておりますけれども、その辺の考え方、今一度聞かせてください。

○議 長
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

この新型コロナワクチン接種につきましては、職員も鋭意頑張っているところでございますが、なかなか勤務時間内では業務が終わらないところもございまして、業務後に残って仕事をしたり、集団接種も土曜、日曜勤務ということもございますので、やはり職員の体制、それから健康面についてもこれからは十分留意しながら、また来年度、先ほど質問ありましたように第3回のワクチン接種というような情報もありますので、それに向けての接種計画、職員体制を立てて取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長
ほかにごございますか。
(なしの声あり)

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第64号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
異議なしと認めます。
したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

(10) 日程第20 議案第65号 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) 議定について

○議 長
日程第20 議案第65号 令和3年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 議定についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決いたします。お諮りします。
議案第65号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

(11) 日程第21 議案第66号 令和3年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第21 議案第66号 令和3年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号) 議定
についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第66号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第22 議案第67号 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 議定について

○議 長

日程第22 議案第67号 令和3年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第67号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第23 議案第68号 令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)議
定について

○議 長

日程第23 議案第68号 令和3年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第1号)議
定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第68号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました

(14) 日程第24 報告第6号 第24期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の
提出について

○議 長

日程第1 報告第6号 第24期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出につ
いてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

11番 溝口君

○11番

こちらの報告書に書いていますように、若干の黒字であると。しかし、今のコロナの影響の関係でイベントの中止であるとか、そんなんで経営的には大変苦しいけどもずっと白浜町の様々な報告ですね、発信をしていただいているなどそのように思うわけであります。そうしてまた、こちらのコミュニティの放送については、ずっと我々の議会の一般質問も一般質問者一人1時間の放送枠でしていただいております。

それで、我々も議会の中で言っていたんですけども、もし、万が一費用発生のそんな予報があった場合は、そこでまた議会とも話をしてですね、町民の皆さんからお聞きをしましたら、今のところ好評であるということでありますので、引き続き継続できるようにそこら辺町としても放送局の方とはですね、費用的な話がもし発生した場合は、すぐさま議長にも報告していただいて、そこら辺すり合わせの打ち合わせをしていただいて、継続だけしていてももらいたいなどそのように思っております。

もう1点はですね、来年の3月か、ちょうど議会の改選期、選挙でありますけれども、3年前にも私申し上げたんですけども、わが町の放送局がわが町の議員選挙とか市長選挙のそういった開票の速報というんですか、それをせんでどうするんですかと、当時の総務課長に話をして、議員選挙の開票をFM放送で流していただいて、瞬時に各事務所の方のところに報告が、放送されて経過が分かったわけでありますけれども、今回もぜひともですね、今の段階から来年の3月にはそこら辺議会の改選期で迎えますので、わが町の放送局がわが町の議員を決める選挙の開票というんか速報せんでどうすんなど、そのような観点から、ちょうど半年後ですんで、今の段階からFM局にはですね、その旨の取組をですね、要請をしていただければと思うわけですがどうですか。

○議 長

番外 総務課長 愛須君

○番外(総務課長)

溝口議員から2点ご質問をいただきました。

1点目のご質問については、本当に今FMビーチステーションのほうで、いろんな分野といおうかいろんなところで、今までできていなかった取組もしていただいております。今、議員が言っていただいた議会の一般質問の放送もそうですし、いろんな形でFMビーチステーション、地域に愛されるコミュニティ放送ということの基本に立って再度いろんな取組をしていただいておりますので、引き続きこの部分については継続してやっていただけるように総務課としても協議をしていきたいと思っております。

また、選挙の速報についても、前回のご質問いただけてできているということでもありますので、来たる来年の町議会議員選挙も同じような形でFMビーチステーションの方で速報を流せるように、今の段階から協議のほうさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第6号は以上終わります。

議案審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 11 時 55 分 再開 13 時 08 分)

○議 長

再開します。

南議会運営委員長から報告を行います。

6 番 議会運営委員長 南君 (登壇)

○6 番

休憩中の議会運営委員会での協議結果をご報告いたします。

当局から2件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案2件を日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から2件の追加議案の提出がありました。

追加議案2件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま当局から提出ありました議案第78号、議案第79号を日程に追加し、追加日程第27、追加日程第28として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、議案第79号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(15) 追加日程第27 議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

追加日程第28 議案第79号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定について

○議 長

追加日程第27 議案78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について、追加日程第28 議案第79号 白浜町(日置川地域)過疎地域持続的発展計画の策定についてを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,970万円を追加し、歳入歳出予算総額を126億8,870万円と決めました。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、生活支援及び落ち込んでいる地域の消費行動の喚起を目的として、今年度中にもう一度、全町民一律に期限付きの商品券5,000円分を配布する生活応援商品券配布事業（第2弾）に係る経費等を計上させていただきますところでございます。

この他にも、現在、緊急経済対策として実施しております経営支援臨時給付金事業及び事業継続推進補助金につきまして、より多くの事業者の方々に活用いただくべく、9月30日までとしていた申請期限を11月30日まで延長することとしました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き機会を捉えながら必要な施策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

議案第79号 白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定に伴い、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、提案するものでございます。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 愛須君（登壇）

○番外（総務課長）

議案第78号 令和3年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について、議案書（P.51～52）に基づき、説明した。

○議長

番外 日置川事務所長 石田君（登壇）

○番外（日置川事務所長）

議案第79号 白浜町（日置川地域）過疎地域持続的発展計画の策定について、議案書（P.53～54）に基づき、説明した。

○議長

以上で補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は9月22日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 西尾 智朗は、 13 時 20 分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 9 月 21 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員